【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐 藤 浩 一

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡 辺 桂 三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡 辺 桂 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第 2 四半期 連結累計期間	第76期 第 2 四半期 連結累計期間	第75期	
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	124,239 (62,576)	88,602 (56,122)	246,340	
税引前四半期(当期)利益 又は損失()	(百万円)	3,823	1,470	7,566	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	1,687 (423)	3,878 (13)	350	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	3,267	5,269	9,058	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	175,528	162,021	168,601	
資産合計	(百万円)	305,371	296,268	296,987	
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (第2四半期連結会計期間)	(円)	29.47 (7.39)	67.69 (0.23)	6.13	
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失()	(円)	29.43	67.69	6.13	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.5	54.7	56.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,464	6,566	16,845	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,920	7,683	18,321	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,604	7,142	2,212	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,178	29,888	36,657	

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、個人消費の落ち込み・雇用情勢の悪化など、地域差はあるものの経済活動が大きく停滞しました。米国や中国では経済活動再開の動きが見られるものの、インド・ブラジルでの感染拡大や、欧州での感染再拡大など、新型コロナウイルスの脅威は依然として継続している状況であります。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、88,602百万円(前年同四半期比28.7%減)、営業損失は、2,259百万円(前年同四半期は4,176百万円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は、3,878百万円(前年同四半期は1,687百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器、二輪車用計器等が減少し、売上収益は65,487百万円(前年同四半期比32.4%減)、営業損失は2,781百万円(前年同四半期は3,979百万円の営業利益)となりました。

コンポーネント事業は、空調・住設機器コントローラー等が減少し、売上収益は6,733百万円(前年同四半期比13.5%減)、営業損失は852百万円(前年同四半期は1,068百万円の営業損失)となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が減少し、売上収益は9,690百万円(前年同四半期比16.4%減)、営業利益は221百万円(前年同四半期比60.2%減)となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が減少し、売上収益は6,692百万円(前年同四半期比16.8%減)となりましたが、原価低減活動等の効果により、営業利益は1,080百万円(前年同四半期比51.4%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産については、棚卸資産が増加したものの、現金及び現金同等物、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ719百万円減少し、296,268百万円となりました。

負債については、営業債務及びその他の債務が減少したものの、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,733百万円増加し、127,892百万円となりました。

資本については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,452百万円減少し、168,375百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、29,888百万円(前連結会計年度末と比較して6,769百万円の減少)となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減 状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,566百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して営業債権及びその他の債権の増減額が3,975百万円増加、棚卸資産の増減額が6,691百万円増加したこと等により、16,031百万円の支出増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,683百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して有形固定資産 及び無形資産の取得による支出が1,905百万円減少したものの、定期預金の純増減額が2,375百万円増加したこと等 により、762百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,142百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して長期借入れによる収入が6,040百万円増加したこと等により、8,747百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,507百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	220,000,000	
計	220,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	60,907,599	60,907,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類及 び内容	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年 7 月18日 ~ 2050年 7 月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070.27 資本組入額 536
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 3

新株予約権の発行時(2020年7月17日)における内容を記載しております。

(注) 1.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2049年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記((注)3)に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の 議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主 総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項 の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15 日間
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 3.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記((注)1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織 再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約 権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。

以下の、、、、、またはの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日		60,907,599		14,494		6,214

(5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.54
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	2,591	4.52
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,309	4.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	3.10
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通 7 番町 1071番地 1	1,568	2.73
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,336	2.33
日本精機株式会社従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,312	2.29
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	1,309	2.28
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.12
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491 - 100	1,188	2.07
計		18,366	32.05

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,605千株があります。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1 336千株

3 フィデリティ投信株式会社から、2013年12月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2013年12月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,878	3.08
計		1,878	3.08

4 2016年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2016年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

OUT TO METER AND INCIDENCE OF THE PROPERTY OF						
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)			
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,978	6.53			
計		3,978	6.53			

5 2016年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2016年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	778	1.28
計		2,557	4.20

6 2019年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスター ズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	3,048	5.01
計		3,048	5.01

7 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー7階	5,445	8.94
計		5,445	8.94

8 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,605,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,261,700	572,617	
単元未満株式	普通株式 39,999		
発行済株式総数	60,907,599		
総株主の議決権		572,617	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式 50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,605,900		3,605,900	5.92
計		3,605,900		3,605,900	5.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		36,657	29,888
営業債権及びその他の債権		38,117	38,145
その他の金融資産	9	69,668	70,032
棚卸資産		43,934	51,229
その他の流動資産		7,150	6,543
流動資産合計	_	195,528	195,839
非流動資産			
有形固定資産		71,034	68,896
のれん及び無形資産		7,923	8,807
営業債権及びその他の債権		451	439
その他の金融資産	9	18,959	19,108
繰延税金資産		2,211	2,265
その他の非流動資産		877	912
非流動資産合計	_	101,458	100,428
資産合計		296,987	296,268

	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		34,519	31,626
借入金	9	50,382	61,635
その他の金融負債	9	1,976	1,939
未払法人所得税等		2,234	907
短期従業員給付		4,555	4,502
引当金		2,188	2,066
その他の流動負債		1,156	981
流動負債合計	_	97,013	103,658
非流動負債			
借入金	9	13,562	11,969
その他の金融負債		4,266	3,359
長期従業員給付		3,526	3,632
引当金		72	72
繰延税金負債		3,316	4,797
その他の非流動負債		401	402
非流動負債合計	_	25,145	24,234
負債合計	_	122,158	127,892
資本			
資本金		14,494	14,494
資本剰余金		6,056	6,035
利益剰余金		159,508	154,311
自己株式		6,289	6,260
その他の資本の構成要素		5,167	6,559
親会社の所有者に帰属する持分合計		168,601	162,021
非支配持分		6,227	6,353
資本合計		174,828	168,375
負債及び資本合計		296,987	296,268

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【 弟 2 四干期理給系計期间 】			
			(単位:百万円)
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	5,6	124,239	88,602
売上原価		103,948	77,447
売上総利益		20,290	11,155
販売費及び一般管理費		16,047	14,049
その他の収益		273	857
その他の費用		339	222
営業利益又は損失()	5	4,176	2,259
金融収益		1,630	870
金融費用		1,982	81
税引前四半期利益又は損失()		3,823	1,470
法人所得税費用		1,776	2,232
四半期利益又は損失()		2,047	3,703
四半期利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者		1,687	3,878
非支配持分		359	174
四半期利益又は損失()		2,047	3,703
1株当たり四半期利益又は損失()			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	29.47	67.69
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	29.43	67.69

【第2四半期連結会計期間】

	注記	四半期連結会計期間 2019年 7 月 1 日 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5	62,576	56,122
売上原価		52,670	48,256
売上総利益		9,905	7,866
販売費及び一般管理費		7,981	7,116
その他の収益		116	553
その他の費用		300	134
営業利益	5	1,740	1,168
金融収益		803	424
金融費用		704	44
税引前四半期利益		1,839	1,548
法人所得税費用		1,253	1,365
四半期利益		585	182
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		423	13
非支配持分		161	195
四半期利益		585	182
1 株当たり四半期利益又は損失()			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	7.39	0.23
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	7.39	0.23

【要約四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

			(単位:百万円)
	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益又は損失()		2,047	3,703
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない 項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失		618	357
純損益に振り替えられることのない 項目合計		618	357
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		4,623	1,592
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		4,623	1,592
税引後その他の包括利益		5,242	1,234
四半期包括利益		3,194	4,938
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,267	5,269
非支配持分		72	330
四半期包括利益		3,194	4,938

【第2四半期連結会計期間】

			(単位:百万円)
	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		585	182
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない 項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失		34	709
純損益に振り替えられることのない 項目合計		34	709
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		996	2,097
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		996	2,097
税引後その他の包括利益		961	2,807
四半期包括利益		376	2,625
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		424	2,735
非支配持分		48	110
四半期包括利益		376	2,625

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

		親会社の所有者に帰属する持分							
						その他の資本	 体の構成要素		
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利じて 通正価値で 別定される 金融資の 利得及び損失	確定給付負債 (資産)の純額 の再測定		
期首残高		14,494	6,068	162,106	6,320	6,364	-		
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	1,687	-	-	-		
その他の包括利益		-	-	-	-	618	-		
四半期包括利益合計		-	-	1,687	-	618	-		
所有者との取引等									
配当	7	-	-	1,431	-	-	-		
株式に基づく報酬取引		-	9	-	-	-	-		
自己株式の処分		-	30	-	30	-	-		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	94	-	94	-		
その他の増減		-	-	248	-	-	-		
所有者との取引等合計		-	21	1,088	30	94	-		
期末残高		14,494	6,047	162,705	6,289	5,651	-		

		親会社の	所有者に帰属す	する持分			
)+±7	その他の資本の構成要素		親会社の		\ \m_⊥ ∧ ±\	
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	合計	所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計	
期首残高		2,744	3,620	179,969	6,478	186,447	
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	1,687	359	2,047	
その他の包括利益		4,336	4,954	4,954	287	5,242	
四半期包括利益合計		4,336	4,954	3,267	72	3,194	
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,431	254	1,686	
株式に基づく報酬取引		-	-	9	-	9	
自己株式の処分		-	-	0	-	0	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	94	-	-	-	
その他の増減		-	-	248	9	239	
所有者との取引等合計			94	1,173	263	1,437	
期末残高		7,080	1,429	175,528	6,287	181,815	

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

		親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本	本の構成要素	
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括が 通びで 公正価値で 測定さ資産の 利得及び損失	確定給付負債 (資産)の純額 の再測定	
期首残高		14,494	6,056	159,508	6,289	4,250	-	
四半期包括利益								
四半期損失()		-	-	3,878	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	-	357	-	
四半期包括利益合計		-	-	3,878	-	357	-	
所有者との取引等								
配当	7	-	-	1,145	-	-	-	
株式に基づく報酬取引		-	8	-	-	-	-	
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	
自己株式の処分		-	29	-	29	-	-	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	0	-	0	-	
その他の増減		-	-	172	-	-	-	
所有者との取引等合計		-	20	1,318	29	0		
期末残高		14,494	6,035	154,311	6,260	4,608	-	

		親会社の	所有者に帰属す				
		その他の資本	その他の資本の構成要素 親会社の		4b 		
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	合計	所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計	
期首残高		9,418	5,167	168,601	6,227	174,828	
四半期包括利益							
四半期損失 ()		-	-	3,878	174	3,703	
その他の包括利益		1,749	1,391	1,391	156	1,234	
四半期包括利益合計		1,749	1,391	5,269	330	4,938	
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,145	198	1,344	
株式に基づく報酬取引		-	-	8	-	8	
自己株式の取得		-	-	0	-	0	
自己株式の処分		-	-	0	-	0	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	0	-	-	-	
その他の増減		-	-	172	5	178	
所有者との取引等合計		-	0	1,310	204	1,514	
期末残高		11,167	6,559	162,021	6,353	168,375	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

				(単位・日月月)
	≥÷≐⊐		四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	注記	(日 至	2019年4月1日 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー		_		<u> </u>
税引前四半期利益又は損失()			3,823	1,470
減価償却費及び償却費			5,451	5,655
減損損失			276	75
デルスティー 受取利息及び受取配当金			1,630	810
支払利息			89	81
固定資産売却損益(は益)			6	18
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)			3,589	385
棚卸資産の増減額(は増加)			60	6,752
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)			2,946	3,059
引当金の増減額(は減少)			140	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)			89	69
為替差損益(は益)			390	286
その他			1,784	1,486
小計			10,725	5,499
利息及び配当金の受取額			791	1,448
利息の支払額			91	70
法人所得税の支払額			1,961	2,444
営業活動によるキャッシュ・フロー			9,464	6,566
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額(は増加)			464	1,911
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出			7,572	5,666
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入			47	56
投資有価証券の取得による支出			42	27
投資有価証券の売却による収入			181	-
貸付けによる支出			2	-
貸付金の回収による収入			4	5
事業譲受による支出			-	126
その他			1	13
投資活動によるキャッシュ・フロー			6,920	7,683

29,888

			(単位:百万円)
	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,364	5,406
長期借入れによる収入		-	6,040
長期借入金の返済による支出		2,100	1,825
リース負債の返済による支出		871	1,016
非支配持分への配当金の支払額		566	316
自己株式の純増減額(は増加)		0	0
配当金の支払額		1,431	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,604	7,142
現金及び現金同等物に係る換算差額		890	337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		49	6,769
現金及び現金同等物の期首残高		42,128	36,657

42,178

現金及び現金同等物の四半期末残高

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは自動車及び汎用計器事業、コンポーネント事業、自動車販売事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の注記「38.追加情報」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業別セグメントの集約は行っておりません。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」、及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。

「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「コンポーネント事業」は、OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS、液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「自動車販売事業」は新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

(単位・百万円)

		報告セク	ブメント					要約四半
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車販売事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	期連結損 益計算書 計上額 (注)3
売上収益								
外部顧客への売上収益	96,815	7,785	11,590	116,192	8,046	124,239	-	124,239
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	17	17	7,748	7,765	7,765	-
計	96,815	7,785	11,607	116,209	15,795	132,004	7,765	124,239
セグメント利益又は損失()	3,979	1,068	557	3,469	713	4,182	5	4,176
金融収益								1,630
金融費用								1,982
税引前四半期利益								3,823

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの 開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

3年2四十朔廷和系可知	助(日 202	0 + + / 1	ц ± 20	204 9 /30	о ы <i>)</i>		(+ 17	L · 🗖 / J J /
		報告セク	ブメント					要約四半
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車販売事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	期連結損 益計算書 計上額 (注)3
売上収益								
外部顧客への売上収益	65,487	6,733	9,690	81,910	6,692	88,602	-	88,602
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	5	5	6,915	6,920	6,920	-
計	65,487	6,733	9,695	81,916	13,607	95,523	6,920	88,602
セグメント利益又は損失()	2,781	852	221	3,412	1,080	2,331	72	2,259
金融収益								870
金融費用						·		81
税引前四半期損失()								1,470

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの 開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額72百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

		報告セク	ブメント					要約四半
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車販売事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	期連結損 益計算書 計上額 (注)3
売上収益								
外部顧客への売上収益	48,636	3,671	6,187	58,495	4,081	62,576	-	62,576
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	8	8	3,674	3,682	3,682	-
計	48,636	3,671	6,195	58,503	7,755	66,259	3,682	62,576
セグメント利益又は損失()	1,794	786	361	1,369	195	1,564	175	1,740
金融収益							·	803
金融費用								704
税引前四半期利益								1,839

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの 開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額175百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結会計期	(単位	፲:百万円)						
		報告セク	ブメント					要約四半
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	ネント 日野里		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	期連結損 益計算書 計上額 (注)3
売上収益								
外部顧客への売上収益	44,362	3,121	5,197	52,680	3,441	56,122	-	56,122
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	1	1	3,701	3,703	3,703	-
計	44,362	3,121	5,199	52,682	7,143	59,826	3,703	56,122
セグメント利益又は損失()	891	624	207	474	640	1,115	53	1,168
金融収益								424
金融費用								44
税引前四半期利益								1,548

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの 開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額53百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

6 . 売上収益

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	自動車及び 汎用計器事業			その他	合計
日本	24,152	5,567	11,590	6,039	47,350
米州	29,269	-	-	-	29,269
欧州	10,411	-	-	-	10,411
アジア	32,982	2,217	-	2,007	37,207
合計	96,815	7,785	11,590	8,046	124,239

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (単位:百万円)

	自動車及び 汎用計器事業	コンポーネント 事業	自動車 販売事業	その他	合計
日本	17,922	4,687	9,690	5,370	37,671
米 州	19,230	-	-	-	19,230
欧州	6,041	-	-	-	6,041
アジア	22,292	2,045	-	1,321	25,659
合計	65,487	6,733	9,690	6,692	88,602

7.配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月14日 取締役会	普通株式	1,431	25.0	2019年3月31日	2019年 6 月27日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2019年 9 月30日	2019年12月11日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月28日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2020年3月31日	2020年 6 月29日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,146	20.0	2020年9月30日	2020年12月9日

8.1株当たり四半期利益

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益又は損失()の算定上の基礎

親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()	1,687	3,878

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()	423	13

加重平均普通株式数

(単位:千株)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
加重平均普通株式数	57,276	57,293

(単位:千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
加重平均普通株式数	57,284	57,301

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定上の基礎

希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()

(単位:百万円)

		(
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失()	1,687	3,878

		(112.11)
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失()	423	13

希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位:千株)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
普通株式の加重平均株式数	57,276	57,293	
希薄化効果のある株式等	77	-	
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,353	57,293	

(注)当第2四半期連結累計期間において、72千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり 四半期損失の計算から除外しております。

(単位:千株)

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,284	57,301
希薄化効果のある株式等	68	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,353	57,301

(注)当第2四半期連結会計期間において、64千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり 四半期損失の計算から除外しております。

9.金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位:百万円)

				, ,
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第 2 四半期 (2020年 9	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	17,103	17,096	21,089	21,082

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1:活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	-	51	-	51
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産	10,643	-	5,643	16,286
合計	10,643	51	5,643	16,338
純損益を通じて公正価値で 測定される金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	•	6	•	6
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	11,179	•	5,640	16,820
合計	11,179	6	5,640	16,826
純損益を通じて公正価値で 測定される金融負債	-	-		•
合計	-	-	-	1

(注) 当第2四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	5,468	5,643
利得及び損失合計	14	2
その他の包括利益	14	2
その他	-	0
期末残高	5,453	5,640

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本精機株式会社(E02214) 四半期報告書

2 【その他】

第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

1,146百万円

1株当たりの金額

20.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2020年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本精機株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結自括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、 様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機 株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四 半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信 じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。